

発行日：平成27年5月21日

発行元：世田谷区 道路整備部交通広場整備担当課 TEL:03-5432-2547



第3回下北沢駅周辺都市計画道路整備ワークショップ開催 『私たちがめざす道路の基本方針』について話し合いました

平成27年4月19日（日）、北沢タウンホールにて第3回ワークショップを開催し、25名が参加されました。このワークショップは、下北沢駅周辺に新たに整備する都市計画道路について、道路空間でどのような活動や利用ができるか、またそのためにはどのように整備を行うかについて皆さまに考えていただき、できるかぎり設計に反映していくことを目的としています。

今回は、第1回、第2回ワークショップで話し合った「下北沢の魅力や課題」、「道路・駅前広場空間でしたいこと、欲しいもの」をふまえ、『私たちがめざす道路の基本方針』について話し合いました。この基本方針は、下北沢駅周辺に新しくできる道路の利活用や通行・停車などのルール、デザインなどについて、今後具体的に考えていくための方向性を示すもので、皆さまの共通認識となるものです。

事前に用意していた『私たちがめざす道路の基本方針（案）』に対する修正事項や意見を、各グループで話し合い発表しました。その内容を反映し、『私たちがめざす道路の基本方針』の決定版とすることを全員で確認しました。参加者の皆さまの想いのこもった発言を受けて、とりまとめ役である芝浦工業大学の中野先生からも「この基本方針をもとにした整備を実現させて、海外からも注目されるような空間にしていきたいと思います。」という発言があるなど、活発な議論が行われました。

最後に、6月からは「交通」「利活用・運用」といったテーマごとの部会に分かれて細かい議論を進めていくため、どちらの部会に参加するか、メンバーを決めました。

○第3回ワークショップの主な内容

1. これまでのワークショップの振り返り
2. グループワークショップ意見交換
 - ・これまでのワークショップでの意見のまとめで、不足していることなどありませんか？
 - ・各テーマの基本方針（案）について、現状認識やめざす方向性など、ふさわしい基本方針になっていますか？
3. グループ発表、基本方針の確認
4. 部会ワークショップの説明とメンバー決め



グループ発表の様子

■ 皆さまのご意見を反映した『私たちがめざす道路の基本方針』

これまでのワークショップでのご意見をもとに交通、利活用、運用・マネジメント、施設・デザインの4つのカテゴリ毎に現況と課題についての認識や、めざす方向性について「し」「も」「き」「た」の4つのグループに分かれて話し合い、下北沢駅周辺にふさわしい道路としていくための想いを「私たちがめざす道路の基本方針」として共有しました。

交通 についての基本方針

すべての利用者や利活用に配慮した、通行・停車に関する「下北沢ルール」を新しくつくることにより、安全・安心で楽しい交通環境をつくります

考え方

現況と課題

- 下北沢では、多くの人が狭い道路を楽しみながら歩くことができることが、魅力となっている一方で、駅までタクシーやバスが直接アクセスできなかったり、緊急車両や荷捌き車両が通行困難な状況にあたりと、交通上の課題を抱えています。
- これに加え、放置自転車やスピードの速い通り抜け車両が、歩行者の安全な通行を妨げている状況です。



方向性

- このまちを利用するすべての利用者に配慮し、荷捌きや居住者に必要な車両の通行・停車ルール、自転車の通行・駐輪ルールなどを定め、今ある課題解決につながる安全な歩行環境をつくることをめざします。
- 日常の交通利用をふまえた上で、イベント等利活用時には、下北沢オリジナルの交通ルールなどを新たに定めることにより、安全で楽しい交通環境をめざします。

利活用 についての基本方針

誰もが気持ちよく参加でき、まちがひとつになれる交流の場とします

考え方

現況と課題

- 日常的に多くのイベントや文化活動が行われている一方で、場所が確保できないためにまち全体で行うイベントが少なかったり、夜間の路上ライブにより騒音が発生したりと、周辺居住者への迷惑行為が課題となっています。
- また、憩いの場の不足も課題のひとつです。



方向性

- 居住者の家族や観光客も含め、誰もが気持ちよく参加でき、まちがひとつになれる交流の場、憩いの場など多様な活用ができる、道路・駅前広場空間としていくことをめざします。

運用・マネジメント についての基本方針

誰もが気持ちよく使えるよう、まちの運営に必要なしくみや組織をつくります

考え方

現況と課題

- 音楽や芸術などの多様な文化活動を支えてきた、寛容な居住者や商店主。こうした人付き合いや人情が魅力のまち下北沢でも、近年、ゴミのポイ捨てや違法駐輪などのマナー悪化が目立ち、課題となっています。
- また、情報提供不足や情報提供の統一化も課題のひとつです。



方向性

- イベントやオープンカフェ等の運営、緑の維持管理活動、防災や防犯活動、外国人対応や案内などのサービス、情報発信など、下北沢のまちの維持発展に必要な取り組みを検討します。
- また、まち全体が連携しながら必要な取り組みを行う組織を設立して、次世代を担う若者の育成につながるよう運営していくことをめざします。

施設・デザイン についての基本方針

新しい魅力・文化を発信し続けるよう、道路空間や設置する施設をデザインします

考え方

現況と課題

- ごちゃごちゃしているけれど、個性的で活気があるのが魅力の下北沢ですが、まち全体に緑が少なく、憩いの場、休める場が乏しいのが課題となっています。
- また、マナーの悪さに対しても、きれいなデザインにすることで、汚しづらくなるため、施設や空間の工夫が必要です。



方向性

- 今の魅力を活かしながら、新しい魅力や文化を発信し続ける下北沢に相応しい道路空間の創出をめざします。
- 道路に設置する施設や緑が、利活用の妨げとならないように、位置や作り方にも配慮します。

■ ワークショップでの主な意見や感想

- 来月からはじまるテーマ毎の部会が、ワークショップの本番の活動になると思う。
- 人と人の関係を大切にしたい。まちのルールをつくっていききたい。



- 今まで議論されてきた内容がよくまとまっていると思う。
- まちの課題に対して、すぐに取り組めることは行動に移していきたい。



- ワークショップの議論が反映できるか。条件を確認しながら進めたい。
- 駅前広場の高低差をうまく処理しながら、活用することを考えていきたい。



- 現状のまちの魅力を活かしながら、道路空間を考えていきたい。
- 通行のルールについては、デイサービスや介護の車のことも考えていきたい。



■ 6月から部会に分かれて具体的内容を考えていきます

『私たちがめざす道路の基本方針』をもとに、設計につなげていくための考え方について具体的に話し合い、決めていくことを目的として、テーマごとに話し合います。

まずは、「交通部会」「利活用・運用部会」を先行的に進めます。

	基本方針を実現するために、今後検討すべき内容	検討の対象
交通部会	①平日、休日・イベント時の交通（歩行者、自転車、バス、タクシー、緊急車両、バイク、自家用車、荷捌き車両、福祉車両等）の通行ルールと停車ルール <ul style="list-style-type: none"> 歩行者の動線、横断方法 自転車の通行、駐輪場所、ルール イベント開催時の通行、ルール 荷捌きに必要な場所、停車・利用ルール ②歩道・車道の分け、幅員や段差の考え方、動線から考えられる設え方について など	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者 自転車 バス タクシー 緊急車両 バイク 自家用車 荷捌き車両 福祉車両
利活用・運用部会	①イベントやオープンカフェ等の実施場所のルール、時間のルール（どこでいつイベントやオープンカフェ等を開催するか） ②イベントやオープンカフェ等を実施するにあたって、必要な機能・施設、不要な施設など（どこに何が必要・不要か） ③緑やベンチの配置、舗装の考え方など、イベント等実施から考えられるつくり方・設え方について ----- ①イベント等の運営方法 ②皆で手入れ・維持管理できる緑の場所や植え方、維持管理方法 ③まちの案内機能、サービス機能として必要な施設・機能の抽出、誰がどうやって運営するか など	<ul style="list-style-type: none"> 祭り ライブ・劇 マルシェ等路上店舗 オープンカフェ 緑・ベンチ サービス（案内、会話、レンタサイクル等） 運営・管理などの母体（組織）
施設・デザイン部会	①交通部会、利活用・運用部会で抽出された必要な施設に加え、その他必要な施設（防災・防犯施設、トイレ、案内サインなど）をどこに配置するか ②舗装の種類や色の選定 ③場所ごとの緑や花の種類 ④周辺との関わりや連携、景観に配慮した施設のデザイン案 など	<ul style="list-style-type: none"> トイレ 防災・防犯施設 案内サイン 道路舗装等のデザイン 緑のデザイン 沿道景観

■ 第1回交通部会、利活用・運用部会開催のご案内

第1回部会は、『交通部会』と『利活用・運用部会』を、平成27年6月7日（日）に開催いたします。

『交通部会』

時間：10：00～13：00
 内容：平時の下北沢交通のルール・動線について

『利活用・運用部会』

時間：14：30～17：30
 内容：いつ、どこでどんな活用を想定するかについて

*第2回部会は、7月4日（土）を予定しております。

○お問い合わせ先

世田谷区 道路整備部 交通広場整備担当課
 TEL：03-5432-2547 FAX：03-5432-3067

区のホームページでも、ワークショップの情報を公開中です。

世田谷区 道路 ワークショップ

検索